

4 課題等考察

(1) 回答者の属性からの考察

アンケート調査属性から、30～40歳代の働きざかりの世代がひとり親家庭の中心層であり、母子家庭は85.4%である。世帯人数は、子どもとの3人暮らしが中心的な世帯像で、ひとり親になったときの末子の年齢が就学前の5歳以下が全体の73.5%です。

小学校入学前という育児にも大変な時期にひとり親になり、子育てや家事と家計を支えなくてはならないという多大な負担がかかっている現状がうかがえ、行政として生活支援、経済的支援等を通じて自立に向けた支援が必要であると思われます。

回答者本人の最終学歴では「高校」が最も多いが、子どもの進学希望先は「大学・大学院」が55.4%と最も高く、子どもに十分な高等教育を受け、多様な職業選択ができる環境を推進し、貧困の連鎖を防止するためにも子どもに対する学習支援や就学貸付金などきめ細やかなの支援が求められています。

また、貧困対策に関する大綱でも盛り込まれた「親の学び直しの支援」等でひとり親家庭の親が高等学校等に就学する場合には、一定の要件の下、就学にかかる費用の支給も検討が考えられます。

子育て世帯全体に共通する課題ですが、特に多忙であると思われるひとり親に対しては、子育ての孤立化、不安感・負担感増加が懸念されるため、身近に相談できる場所やフォロー体制整備が求められています。

(2) 就労状況からの考察

ひとり親になったときの就労状況ではパート・アルバイトが多いが、ひとり親になってからは、家計を支えなくてはならないため、会社員（正社員）の割合が増加する傾向が前回調査からも引き続いています。父子家庭では会社員（正社員）が多いが、母子家庭では正社員とパート・アルバイトが同率程度であり、母子家庭は父子家庭と比較し、就業経験の少なさや子どもを抱えているため就業時間に制約があるなど、正社員就業についての障害があり、このため収入面でも不利な現状にさらされています。一方、父子家庭では、残業などによる家事と育児の両立が困難である現

状もあり，ファミリー・サポート・センターなどの支援が必要であると考えられます。

社会的な問題ともなりますが，就労時間の柔軟化等による「正規雇用での就労機会の拡充」や「ひとり親家庭に対する雇用側の配慮」といった社会的意識の改善，雇用側への啓発も必要であると思われま

す。正規雇用等促進，また，収入面での不満から転職要望がある調査結果からも，資格取得支援制度の周知，制度充実を図りながら，ハローワークなどの関係機関と連携を強化し，就労支援を進めることが求められています。

働けども経済的に楽にならない現実もあり，「親の学び直し」支援策も検討することが考えられます。

離婚直後で不安定な時期に，個々人のニーズを良く聞き，本人適正も良く勘案し，自立支援プログラム策定事業等により仕事に必要な知識，情報提供や資格取得支援など円滑な就業につながるよう支援することが求められています。

また，職業訓練中の経済的支援や就業中の保育問題，子どもの病気時の保育サービスの充実についてもアンケート結果から求められている支援策であり，充実を検討していく必要があります。

資格取得要望に関しては，医療・福祉分野での資格取得が比較的多く望まれており，少子高齢化時代のニーズにあった就労先等支援を検討する必要があります。

(3) 家庭の収入の状況からの考察

総体的なアンケート結果では経済的支援の充実及び拡大要望が多い。経済力がそれほど高くないひとり親家庭に対しては，就労支援や生活支援などと併せ，個々の家庭内経済環境を支える手段（経済的自立を図るためのきめ細やかな就労斡旋等）の充実が求められています。

家計を圧迫する支出項目では，塾や学費などが多く，学習支援や就学援助の充実も求められています。

経済的な子育て支援政策では，市の財政状況も勘案し，諸手当

や助成制度などの要件の見直しや拡大についての検討や必要性の確認を行い，選択と集中の施策展開を図る必要があります。

(4) 養育費の取り決め状況からの考察

養育費を取り決めたにも関わらず，現在受けていると回答したかたは3割程度しかいなく，このことは子が離別した親と同等の生活を営む権利が履行されていないことやひとり親家庭の家計に与える影響も大きく，未来への子どもの健やかな成長のためにも養育費確保の支援策が求められています。

アンケートで養育費を受け取らない理由としては「相手と関わりたいくない」などの回答も多く，養育費確保に関する相談体制の充実を図るとともに養育費の必要性など認知を向上させるためにも広報啓発活動を積極的に推進することも考えられます。

気軽に相談でき，個々人の実情にあった細やかな対応ができる窓口の充実や養育費の社会的理解の向上周知にも努める必要があります。

(5) 居住状況からの考察

民間賃貸住宅が増加している傾向にあり，一般的に家賃が高いことによる家計の負担，また，持ち家の住宅ローンでも家計を圧迫している現状から，より居住環境が安定し，かつ安価な家賃等の住居要望があります。

ひとり親家庭では所得の不利な面からも，公営住宅優先入居などの居住支援や，URなど子育て世帯を支援する住宅事業者などの情報提供，周知が求められています。

公的住宅の活用とともに，住宅取得のための貸付や補助などの経済的支援拡充等についても検討が必要になると考えられます。

(6) 保育の状況からの考察

安心して就労等に望むため，保育所の優先入所が要望として高く，行政としては待機児童解消等と併せ，引き続き保育環境の整備，子育て支援環境の充実が必要であります。

子どもを一時的に預けることができる制度の充実要望として，

病時保育，夜間休日保育が挙げられ，検討が必要と考えられます。

また，子どもセンターのような保育と保健相談，さらに就労相談，法律相談ができる家庭総合支援拠点のような施設も検討に値します。一方，待つ支援から届ける支援として，ボランティア等が訪問する「家庭訪問型子育て支援」ホームスタート事業などの研究も必要であると考えられます。

アンケート調査から子どもだけで家にいるという家庭が増加しており，放課後等の子どもの居場所の確保は，子どもの健全育成面でも重要なことであり，居場所づくりと同時に学習支援の場として教育委員会との連携など検討していくべき課題であります。

ファミリー・サポート・センターや児童センターなどの利用が少なく，利便性の向上やサービス内容の向上，情報提供の強化等が必要といえます。

(7) 困りごと，悩み事からの考察

最大の悩みごとはお金，経済的なことであり，経済的支援と就労支援，また，貧困を連鎖させないための学習支援，生活支援など総合的に支援を実施していくべきと考えられます。

相談体制としては，初期段階から，ひとり親やその家族に対する情報の十分な周知，ひとりで悩まず相談しやすい環境づくり，相談後も継続してサポートできる体制整備などが重要と思われま

す。

スマートフォンなどの IT 機器を活用し，身近で気軽に相談できる制度の検討も考えられます。

民生委員・児童委員，NPO 等とも協働し，子育てのしやすい社会作り，福祉的に暖かいコミュニティづくりなども推進していく必要があります。

アンケート回答者の中には様々な悩みのため，ある程度悲観的になっている現状もうかがえ，子育て世帯全般にも言えますが，悩みを抱えこまないように精神的サポートをする体制も必要と考えられます。

(8) 必要な行政サービスからの考察

ひとり親への支援としては、ひとり親医療費助成が多く活用されています。利用がそれほど多くない制度もあり、サービス内容等の周知については、多様なメディアを使い積極的に周知していく必要があります。

父子家庭への支援が拡大されたことにも伴い、父子家庭への制度周知と相談体制の充実なども必要と思われれます。

各制度ともに内容を把握したい意向が認められるため、より分かりやすい情報発信等による周知強化が必要と考えられます。また、要件や時間帯など利用しやすい制度内容の検討等も必要であります。

市財政状況と住民ニーズとを勘案し、経済的支援やサービス支援について必要に応じて見直しや再構築について検討することも考えられます。

福祉団体の存在や内容を知らない、興味があっても時間的に余裕が無いなどため実行に移せない等の回答が確認できることから、各種福祉団体の活動内容や支援策の見直し、利用方法等など基本的情報の周知強化も必要とも考えられます。

大綱でも示されたスクールソーシャルワーカーの活用等により、地域と学校を結び、福祉と教育が一体となった支援も求められています。

第3章 支援施策の方向性

1 基本目標

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子どもの最善の利益が確保され、ひとり親家庭等の親子の人権が尊重され、様々な支援のもと自立を図り生活を安定、向上させ、子育ての楽しさや喜びを感じることができるようなまちを目指します。

ひとり親家庭等が育児や家事、仕事を両立するうえで直面する困難を解消し、自立への意欲及び将来への希望を持ち続けるために、子育てや経済的支援など様々な支援施策を提供できるよう、市関係部署や教育委員会を始めとした関係機関との連携を強化し、総合的な支援を推進します。

第1期計画から実行している各施策を引き続き着実に実行しながら、新たに制定された「子どもの貧困対策に関する要綱」により、国の省庁が実施していく各施策を注視しつつ、補助金など財源の確保をしっかりと図りながら各種支援策を実施していきます。

このため、次の4つの推進体系を設定し、各自立支援施策について計画的に推進します。

2 施策の体系と方向性

(1) 子育て・生活支援の推進

ひとり親家庭等が、仕事等と両立し安心して子育てができる環境と経済的な安定を図り、子ども達の健全な育成が推進されるよう、保育サービスを始めとした多様なニーズに対応した子育て支援サービスや公共住宅入居への配慮など、自立に向けた生活に関する支援施策の充実を図ります。

ひとり親家庭等の子育てや仕事などに対する多様な悩みや困難に関する相談に対応するため、支援相談体制の充実を図り、ひとり親家庭等が安心して日常生活を送ることができるよう支援します。

(2) 就業支援の推進

ひとり親家庭等が子育てと両立しながらより良い収入・雇用条件で就業することで、安定した収入を得ることにより、自立した生活を送ることができるよう就業支援策を推進します。

就労活動が円滑に進むよう、ハローワークなどの関係機関との連携強化し、就職情報の提供や雇用の促進など就業面での支援体制を整備します。

さらに、ひとり親家庭等のそれぞれの実情に応じてきめ細かな就労支援ができるよう、ひとり親となった早期の段階での機会を利用して母子自立支援プログラムなどの支援施策を図っていきます。

(3) 養育費確保のための支援の推進

ひとり親家庭等の児童等に対する養育費は、児童の当然の権利であると同時に生計を支えるうえで重要であることから、必要な養育費を確保できるよう養育費に関する取り決めなど法律相談による支援体制の充実を図るとともに、養育費は親としての当然の責務であるなど社会的認識を高める普及啓発を推進します。

(4) 経済的支援の推進

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を推進するため、児童扶養手当の給付等経済的支援を推進します。

母子家庭は、収入面で不利な点が多く、経済的に厳しい生活を余儀なくされている状況にあることから、各種手当や貸付・助成などの制度に関する情報提供や相談支援などにより制度の有効活用を促進し、母子家庭の経済的自立を図るための支援体制を充実します。

福祉資金貸付制度について、父子家庭への対象が拡充されたことから、父子家庭に対する周知等を徹底し、支援策の拡充を実施します。

柏市ひとり親家庭等の自立支援策の体系

市では、国の施策方針と合わせ自立促進計画の施策「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費の確保支援」「経済的支援」の4本柱で支援施策を推進します。

第2期柏市ひとり親家庭等自立促進計画

子育て・生活支援

- 児童の学習支援
- 母子自立支援員による相談・支援
- 保育所優先入所
- 公営住宅優先入居

就業支援

- 自立支援プログラム策定事業
- 自立支援教育訓練給付金
- 母子寡婦福祉資金貸付

養育費確保支援

- 母子自立支援員による養育費相談の推進
- 法テラス等との連携

経済的支援

- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- ファミサポ利用料助成
- 遺児等養育手当